



介護現場における人材に関する実態調査報告書



2018年11月

静岡県老人福祉施設協議会
企画経営委員会

1. 緒言

全国的に介護人材の不足が報道されている。静岡県でも例外ではなく、有効求人倍率も一般が2倍程度であるのに対して、介護は5倍前後となっているようである。この介護人材不足の影響が事業経営にまで及んでいるという声が聞こえてくるようになってきた。しかし、その状況はなかなか明確にはなっていない。したがって、今回静岡県老人福祉施設協議会(以下、「老施協」という)の会員における人材不足の状況及び事業経営に及ぼす影響についてアンケート調査を実施した。

2. 調査方法

老施協の会員に対して、添付の調査票をFAXで送信し、調査を実施した。調査票の送信日は平成30年7月10日であり、7月中での回答を期限とした。会員数は東部は122施設(養護老人ホーム9施設、特別養護老人ホーム79施設、軽費老人ホーム(ケアハウス)21施設、単独デイサービスセンター13施設)、中部は74施設(養護老人ホーム6施設、特別養護老人ホーム58施設、軽費老人ホーム(ケアハウス)9施設、単独デイサービスセンター1施設)、西部は109施設(養護老人ホーム9施設、特別養護老人ホーム77施設、老人短期入所施設1施設、軽費老人ホーム(ケアハウス)15施設、単独デイサービスセンター7施設)であり、県全体では合計305施設であった。

3. 結果

調査票の回答率(表1、図1)は、東部92(74.5%)、中部56(75.7%)、西部84(77.1%)、全県232(76.1%)であった。全体として高い回答率であったと評価される。

回答の対象となったサービス種別ごとの事業所数を表2及び図2に示す。多いサービス種別から、特養177施設、ショートステイ123施設、デイサービス114施設の順であった。なお、特養、養護等の主たる施設には併設している事業の回答も含まれており、本体事業と合算で回答した施設も少なくなかった。そのため、表3以降の集計表の事業所数の合計とは一致しない。

事業所の開設後経過年数(表3、図3)は5年以上経過していた施設が92.1%であり、大部分を占めていた。

職員不足によるサービス利用制限をしている事業所(表4、図4)は、東部で10事業所(6.3%)、中部で17事業所(17.2%)、西部で9事業所(7.2%)、県全体で合計36事業所(9.4%)であった。中部は相対的に利用制限している事業所が多く、東部あるいは西部の2倍以上の割合であった。

また、開設後経過年数別の職員不足によるサービス利用制限をしている事業所数(表5)は、3年未満で6事業所(54.5%)、3年以上5年未満で1事業所(5.3%)、5年以上で29事業所(8.2%)であった。開設後経過年数が3年未満の事業所では職員不足による利用制限が著しく高かった。

職員不足でサービス利用制限をしている36の事業所のすべてにおいて、介護職がその要因であった。また、看護職との複合要因を挙げているところが2事業所があった(表6)。

サービス利用制限をしている事業所のその判断基準(表7)は、減算が0事業所、減算の恐れが8事業所、サービスの質を確保するためが23事業所、その他の判断が4事業所、未回答が1事業所であった。

サービス利用制限の状況(表8)は、全面的な利用中止が4事業所、条件付き利用中止が12事業所、時期の調整あるいは利用回数制限が19事業所、未回答が1事業所であった。

サービス利用制限の個別状況(表9)は、特養においては定員の55%の利用制限の事業所(44人最大利用人数/80人定員)を含め14カ所、ショートステイにおいては全面的な利用停止を含めて13カ所、特養とショートステイを合わせて50%に利用制限している事業所1カ所、ケアハウス及びデイサービスの利用制限をしている事業所がそれぞれ1カ所あった。

各事業所での運営上の職員充足率(表10、図5)は、充足しているが51.0%、不足しているが46.9%、未回答が2.1%であった。

職員が不足している事業所において、介護職の不足人数は2.6人、看護職の不足人数は0.3人、その他の職の不足人数は0.2人であった(表11)。

職員が不足している事業所において、それぞれの事業所での不足率の平均は8.2%であった(表12)。

介護職、介護職以外で不足している職種は調理員が多かった(表13)。

職員の採用について利用している採用方法を調査した(表14)。ハローワークが最も多く(94.0%)、ついでホームページ(69.8%)、福祉人材センター(62.1%)と続いた。また、各事業所で使用している求人方法の種類数は平均4.4であった(表15)。

介護現場における人材に関する実態調査

静岡県老人福祉施設協議会企画経営委員会

調査日：平成30年7月

表1 調査回答率

項目	東部	中部	西部	合計
調査票送付数(会員数)	122	74	109	305
調査票回答数(会員数)	92	56	84	232
(回答率)	75.4%	75.7%	77.1%	76.1%

表2 集計対象としたサービス種別ごとの事業所数

事業名	東部	中部	西部	合計
特養	71	46	60	177
ショートステイ	44	31	48	123
養護	6	5	7	18
軽費(ケアハウス)	18	6	13	37
デイサービス	41	33	40	114
訪問介護	6	5	6	17
居宅介護支援	2	2	4	8
訪問看護	1	0	0	1
(看護)小規模多機能	3	0	1	4
グループホーム	1	2	0	3
合計	193	130	179	502

注：複数の事業所をまとめて回答した事業所があるため、表2の事業所数の合計は表3以下の事業所数の合計とは一致しない

図1 調査回答率

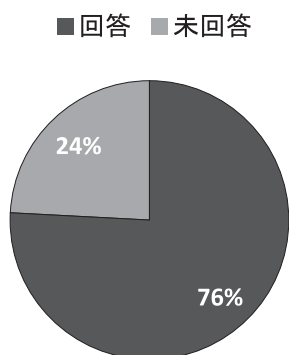


図2 サービス種別事業所数

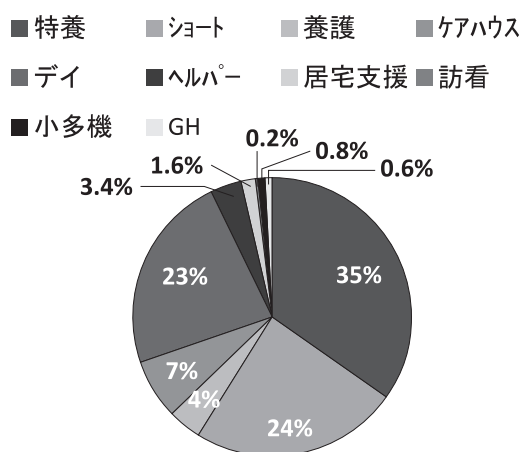


表3 事業所の開設後経過年数(事業所数)

項目	東部	中部	西部	合計
1年未満	2	0	2	4
1年以上3年未満	2	2	3	7
3年以上5年未満	14	3	2	19
5年以上	140	94	118	352
合計	158	99	125	382

表4 職員不足によるサービス利用制限の有無(事業所数)

項目	東部	中部	西部	合計
制限している	10	17	9	36
(割合)	6.3%	17.2%	7.2%	9.4%
制限していない	148	82	116	346
(割合)	93.7%	82.8%	92.8%	90.6%
合計	158	99	125	382

図3 事業所の経過年数

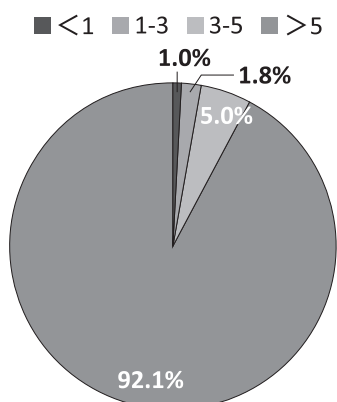


図4 職員不足によるサービス利用制限

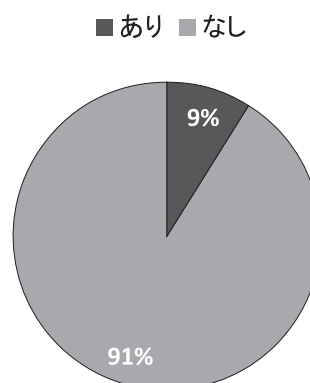


表5 開設後経過年数別の職員不足によるサービス利用制限の有無(事業所数)

項目	3年未満	3年以上 5年未満	5年以上	合計
制限している	6	1	29	36
(割合)	54.5%	5.3%	8.2%	9.4%
制限していない	5	18	323	346
(割合)	45.5%	94.7%	91.8%	90.6%
合計	11	19	352	382

表6 サービス利用制限の要因となる職種(事業所数)

職種	東部	中部	西部	合計
介護職	10	17	9	36
看護職	0	1	1	2
その他の職種	0	0	0	0
利用制限を実施している事業所数	10	17	9	36

表7 サービス利用制限の判断基準(事業所数)

項目	東部	中部	西部	合計
人員基準未達成で減算があった	0	0	0	0
人員基準未達成での減算の恐れ	1	4	3	8
サービスの質の確保のため	7	10	6	23
その他	1	3	0	4
未回答	1	0	0	1
合計	10	17	9	36

表8 サービス利用制限の状況(事業所数)

項目	東部	中部	西部	合計
全面的な利用中止	1	3	0	4
条件付き利用中止	2	6	4	12
時期の調整あるいは利用回数制限	7	7	5	19
未回答	0	1	0	1
合計	10	17	9	36

表9 サービス利用制限の個別状況

サービス種別	定員数	利用上限人数等
特養(14事業所)	29	不明
	56	53
	100	95
	50	40
	96	84
	100	70
	54	42
	50	47
	70	67
	80	76
	70	40
	80	44
	80	70
	40	33
ショートステイ(13事業所)	20	18
	12	9
	20	17
	24	0
	10	0
	12	4
	20	数人
	20	隔週日曜休業
	20	10
	20	10
	20	月20日間営業
	15	10
	20	0
	50	25
ケアハウス	29	23
デイサービス	20	15

表10 事業所の運営上の職員の充足状況(事業所数)

項目	東部	中部	西部	合計
充足している	79	49	67	195
(割合)	50.0%	49.5%	53.6%	51.0%
不足している	77	47	55	179
(割合)	48.7%	47.5%	44.0%	46.9%
未回答	2	3	3	8
(割合)	1.3%	3.0%	2.4%	2.1%
合計	158	99	125	382

図5 職員の充足状況

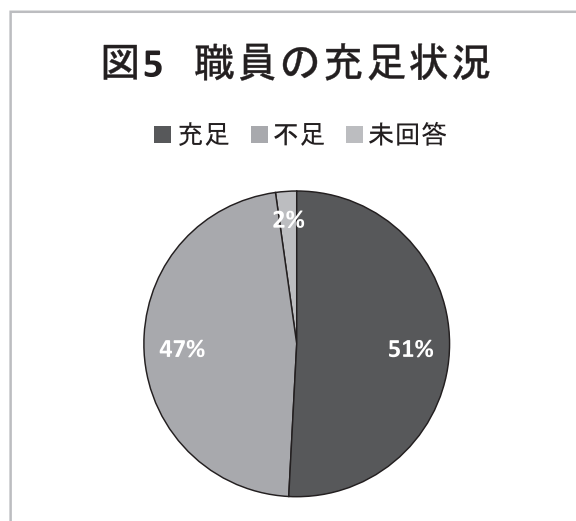


表11 職員が不足している事業所の不足人数

項目	東部	中部	西部	全体
介護職(平均)	2.1	3.2	2.9	2.6
看護職(平均)	0.3	0.3	0.2	0.3
その他の職(平均)	0.2	0.1	0.3	0.2
合計	2.6	3.7	3.3	3.1

表12 職員が不足している事業所での職員不足率の平均

項目	東部	中部	西部	全体
職員不足率(平均)	9.0%	8.6%	6.8%	8.2%

表13 職員不足事業所におけるその他の職種の累積人数

職種	累積人数
調理員	13
介護支援専門員	6
相談員	3
機能訓練指導員	1
管理栄養士	1
運転手	2
事務職員	2
不明	2

表14 各種の求人方法を利用している事業所の割合

項目	東部	中部	西部	全体
ハローワーク	96.7%	89.3%	94.0%	94.0%
福祉人材センター	60.9%	57.1%	66.7%	62.1%
インターネット求人サイト	53.3%	44.6%	50.0%	50.0%
新聞広告等	45.7%	19.6%	27.4%	32.8%
求人雑誌	26.1%	30.4%	38.1%	31.5%
ホームページ	68.5%	71.4%	70.2%	69.8%
人材派遣の活用	35.9%	51.8%	50.0%	44.8%
人材紹介の活用	30.4%	35.7%	41.7%	35.8%

表15 事業所での使用している求人方法の種類の数

項目	東部	中部	西部	全体
求人方法の種類(平均)	4.4	4.2	4.6	4.4

静岡県老人福祉施設協議会
企画経営委員会

--

3－3 現在、どの程度の受け入れ制限をおこなっていますか。

- ① 全面的に受け入れを停止している。
- ② 条件付きで受け入れを停止している。
- ③ 受け入れの時期の調整または、利用回数の制限をしている。

3－4 入所型の施設（養護・特養・軽費・短期入所）にお聞きします。どの程度の受け入れ制限を行っていますか。（対象施設に○をつけてください）

入所定員 _____ 人のところ、 _____ 人を上限に事業を実施している。

すべての事業所にお聞きします。

4－1 現在、貴事業所の職員数（実人数）は何人ですか。

現在、全職種合計 _____ 人で運営している。

4－2 現在、貴事業所が運営上、不足している職員数（実人数）は何人ですか。

①充足している ②現在、運営上 _____ 人不足している。

4－3 不足している場合、職種および人数は何人ですか。（複数回答可）

- ① 介護職員 _____ 人
- ② 看護職員 _____ 人
- ③ その他（ ） _____ 人

4－4 現在、貴事業所が行っている求人方法は何ですか。（複数回答可）

- ① ハローワーク
- ② 社会福祉人材センター
- ③ インターネット求人サイト
- ④ 新聞広告等
- ⑤ 求人雑誌
- ⑥ ホームページ
- ⑦ 人材派遣の活用
- ⑧ 人材紹介の活用
- ⑨ その他（自由記述）

--

ご協力ありがとうございました。

FAX返送先 054-653-2312
静岡県老人福祉施設協議会事務局